

平成 30 年度 彦根市子ども・若者プラン該当施策 新規・拡充事業実施状況

(平成 31 年 2 月現在)

※【貧困対策】は「彦根市子どもの貧困対策計画」該当施策

基本視点	1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり
施策	1(1) 子ども・若者を応援する体制の整備充実
<p>○子ども若者総合相談センターの業務委託について、平成 29 年度は 6 月からの 10 か月であったものを、平成 30 年度からは 1 年間の委託とし、業務の拡充を図った。子どもの貧困対策に関わるコーディネーターは保育所、幼稚園等への訪問支援を中心に活動をした。(子ども・若者支援事業) [貧困対策 3【18】①] (子ども・若者課)</p> <p>○人づくり・地域づくりに係る業務委託(市社協へ)について、平成 29 年度は 6 月からの 10 か月間であったものを、平成 30 年度からは 1 年間の委託とし、業務の拡充を図った。平成 30 年度は子ども食堂を支えるフードバンクの体制整備にも取り組んでもらった。(子ども・若者支援事業) [貧困対策 3【21】①②③④⑤] (子ども・若者課)</p>	
施策	1(2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり
<p>○市内小学校の 5 年・6 年の児童を対象とした教育普及図書『子どものための歴史・美術史案内(仮題)』を市内各小学校に学校図書として配布するために、彦根城博物館で制作している。(博物館活動普及事業) (彦根城博物館)</p>	
基本視点	2 子ども・若者の育ちにに応じた支援
施策	2(1) 地域における子育て支援の充実
※新規・拡充施策はありません。	
施策	2(2) 保育・教育の充実
<p>○医療法人友仁会かるがも保育所(定員 35 人・地域枠 10 人)の開園(認可外保育施設からの移行)、ひこねさくら保育園(定員 90 人)の開園。(地域型保育事業・事業所内保育事業、施設型給付費等支給事業他) [貧困対策 1【2】⑤] (幼児課)</p> <p>○家庭支援推進保育士を配置する保育所を拡大した。(家庭支援推進保育事業) [貧困対策 1【2】②] (幼児課)</p> <p>○一時的に保育が必要な保護者のニーズに対応するため、新たにひこねさくら保育園、かるがも保育所が加わり事業を実施。(一時預かり等事業) [貧困対策 1【2】③] (幼児課)</p> <p>○保育環境改善のために、市立幼稚園に空調設備を設置した。(幼稚園一般経費) (幼児課)</p> <p>○学力学習状況調査の結果分析において課題の見られた中学校国語科に加え、数学科においても授業改善の取組を充実させるため、国語科に続いて数学科の学習指導支援員を配置した。(学力向上推進事業) [貧困対策 1【3】①] (学校教育課)</p> <p>○年々増加する利用希望児童の受け入れに伴い、河瀬小学校第 2 放課後児童クラブの設計委託および建設を行った。(放課後児童クラブ整備事業) [貧困対策 2【10】①] (生涯学習課)</p>	
施策	2(3) 自立に向けた支援
<p>○子ども若者総合相談センターの業務委託について、平成 29 年度は 6 月からの 10 か月であったものを、平成 30 年度からは 1 年間の委託とし、業務の拡充を図った。子どもの貧困対策に関わるコーディネーターは保育所、幼稚園等への訪問支援を中心に活動をした。(子ども・若者支援事業) [貧困対策 3【18】①] (再掲:子ども・若者課)</p>	

<p>○人づくり・地域づくりに係る業務委託(市社協へ)について、平成 29 年度は 6 月からの 10 か月間であったものを、平成 30 年度からは 1 年間の委託とし、業務の拡充を図った。平成 30 年度は子ども食堂を支えるフードバンクの体制整備にも取り組んでもらった。(子ども・若者支援事業) [貧困対策 3【21】①②③④⑤] (再掲:子ども・若者課)</p> <p>○相談件数の増加や相談内容の複雑・専門化に対応するため、相談支援員の増員を図った。(相談支援事業) [貧困対策:3【18】⑤] (障害福祉課)</p> <p>○子ども療育センターと発達支援室を統合して彦根市発達支援センターを開所し、療育事業と相談事業を 1 か所で行うことにより、乳幼児期から成人期までの継続した発達支援を行った。発達障害の人への支援を充実させるために、うつや不登校、ひきこもり等の二次障害も含めた医療相談を、新しくできた発達支援センターで実施した。(発達支援推進事業)(発達支援センター)</p>	
基本視点	3 みんなが共に育つための子ども・若者への支援
施策	3(1) 児童虐待・配偶者への暴力などの防止
※新規・拡充施策はありません。	
施策	3(2) 青少年非行の防止
※新規・拡充施策はありません。	
施策	3(3) ひきこもりやニートなどへの支援
<p>○相談件数の増加や相談内容の複雑・専門化に対応するため、相談支援員の増員を図った。(相談支援事業) [貧困対策:3【18】⑤] (再掲:障害福祉課)</p> <p>○子ども療育センターと発達支援室を統合して彦根市発達支援センターを開所し、療育事業と相談事業を 1 か所で行うことにより、乳幼児期から成人期までの継続した発達支援を行った。発達障害の人への支援を充実させるために、うつや不登校、ひきこもり等の二次障害も含めた医療相談を、新しくできた発達支援センターで実施した。(発達支援推進事業) (再掲:発達支援センター)</p>	
施策	3(4) 障害のある子ども・若者への支援
<p>○相談件数の増加や相談内容の複雑・専門化に対応するため、相談支援員の増員を図った。(相談支援事業) [貧困対策:3【18】⑤] (再掲:障害福祉課)</p> <p>○子ども療育センターと発達支援室を統合して彦根市発達支援センターを開所し、療育事業と相談事業を 1 か所で行うことにより、乳幼児期から成人期までの継続した発達支援を行った。発達障害の人への支援を充実させるために、うつや不登校、ひきこもり等の二次障害も含めた医療相談を、新しくできた発達支援センターで実施した。(発達支援推進事業) (再掲:発達支援センター)</p> <p>○学校教育課「彦根市ことばの教室」を平成 30 年度彦根市発達支援センター開設に合わせて移管し、ことばについての指導を行った。(障害児療育事業「あすなろ教室」)(発達支援センター)</p>	
施策	3(5) ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援
<p>○子ども若者総合相談センターの業務委託について、平成 29 年度は 6 月からの 10 か月であったものを、平成 30 年度からは 1 年間の委託とし、業務の拡充を図った。子どもの貧困対策に関わるコーディネーターは保育所、幼稚園等への訪問支援を中心に活動をした。(子ども・若者支援事業) [貧困対策 3【18】①] (再掲:子ども・若者課)</p> <p>○人づくり・地域づくりに係る業務委託(市社協へ)について、平成 29 年度は 6 月からの 10 か月</p>	

間であったものを、平成 30 年度からは1年間の委託とし、業務の拡充を図った。平成 30 年度は子ども食堂を支えるフードバンクの体制整備にも取り組んでもらった。(子ども・若者支援事業) [貧困対策 3【21】①②③④⑤] (再掲:子ども・若者課)

○学力向上支援事業において、学習支援に至るまでの支援を要する児童(不登校・引きこもり・素行問題等)の増加が見込まれるため、学力向上支援員を 4 名から 5 名に増員した。(生活困窮者自立支援事業) [貧困対策 1【7】②] (社会福祉課)

○市内の介護施設等で活躍する介護サービス従事者の確保・定着および資質の向上を図るため、平成 29 年度から、国家資格である「介護福祉士」の資格取得に向けた介護福祉士実務者研修受講料の一部を補助する、「彦根市介護福祉士育成応援補助金」を実施した。また、平成 30 年度からは、介護職員として就労するための基礎知識の習得に向けた介護職員初任者研修受講補助金を実施した。(地域福祉人材確保・育成事業) [貧困対策 2【14】③] (介護福祉課)

基本視点	4 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり
施策	4(1) 安心して出産・子育てができる環境づくり
○医療費の負担軽減を図るために、引き続き小中学生の入院医療費の助成を行うとともに、平成 30 年 4 月からは小学校 1 年生から 3 年生までの通院医療費についても助成対象とした。(福祉医療費助成事業) [貧困対策 2【17】①] (保険年金課)	
○市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進やイクボスへの理解を深めるために、経営者や管理職を対象とした「女性活躍推進フォーラム」を開催した。(男女共同参画推進事業) (企画課)	
○特定不妊治療費に関して、女性不妊治療費に対する費用助成に加え、平成 30 年度から男性不妊治療費に対する助成を実施した。(不妊治療費助成事業) (健康推進課)	
施策	4(2) 乳幼児の発達と保護者への支援
※新規・拡充施策はありません。	
施策	4(3) 安全・安心なまちづくり
※新規・拡充施策はありません。	
その他	
○平成 30 年度に、「子ども・若者プラン」の次期計画策定に向け、子ども・子育て家庭や若者の課題および意向を把握するための市民ニーズ調査等を実施した。平成 31 年度は、当該調査結果等を踏まえて平成 32 年度からの「子ども・若者プラン」策定に取り組む予定である。(子ども未来一般経費) [貧困対策 3【25】①] (子ども・若者課)	